

令和5年度 上田市農業施策等に関する要望書

上田市農業委員会

貴職におかれましては、上田市農業委員会の活動に対して多大なるご理解とご協力を賜るとともに、本市の農業振興にご尽力されておりますこと、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

上田市農業委員会は、昨年度改選が行われ、新体制が発足し、「農地利用の最適化」に向け、これまで以上に積極的な活動を行い、農地の保全・利活用に努めてまいりました。今後も地域農業の振興・発展に向け、活動を進めてまいります。

さて、農業・農村を取り巻く情勢は、極めて厳しい状況となっております。担い手の高齢化、農業所得の低迷や遊休農地の増加等が進行する一方で、コロナ禍及び国際情勢の影響から、肥料や農業生産資材が高騰するなど、農家の経営を圧迫しております。

国では、農業の諸課題解決に向けて、農業経営基盤強化促進法が改正し、「人・農地プラン」を法定化させ、「地域計画」の策定に向けて本格的な対応を進めるとしております。

上田市農業委員会では、市農政部門と連携し、「地域計画」策定のたたき台となる「目標地図」の素案の作成に向け、地域との話し合い等に参加し、この地図で明らかになる地域農業の方向性に基づいた農地の集積・集約化活動を行ってまいります。

地域の話し合いの中で農地がどのように利用されていくか、農業の将来像をまとめる計画が充実したものとなるよう期待するものです。

農業者や農業・農村が抱える諸課題に対応し、活力ある農業・農村を築くことを切に願ひ、ここに「令和5年度 上田市農業施策等に関する要望書」を提出いたします。

いずれの課題も、農業委員としての取り組みを通して、農業が直面する課題や、農業者からの声を拾い上げたものです。要望内容の施策立案・実施と関係予算の確保等について、ご検討いただくようお願い申し上げます。

令和4年10月26日

上田市長 土屋 陽一 様

上田市農業委員会
会長 伊藤 利孝

令和5年度 上田市農業施策等に関する要望書

1 農業振興対策について

- (1) 国内の米消費量は年々減少しており、肥料や燃料などの経費も上昇している中、生産地間の競争は益々激しさを増しています。このままでは採算面で淘汰される時代が来ることが予想されたため、市内一帯の米作りについて、採算性、将来性の予測等を行うよう、専門家に分析してもらい、その結果を基に、市の農業施策や方針を立てていくべきと考えます。

事業として成り立たないのであれば、後継者は定着しないし、投資の回収も不可能となるため、米作を含む農地をどのように維持していくのか、農家が前向きになれるような施策を実施するよう要望します。

- (2) 市内には農産物の直売所施設がいくつかありますが、数が少ないため、高齢者の農家は農産物を運ぶのに苦勞しており、出荷することをあきらめている方もいると聞きます。

そこで、高齢者の農家が持ち寄りやすい距離に、小さな直売所があると、農業への意欲も維持でき、遊休荒廃地の防止に繋げていくことも可能です。小規模でも良いので、直売所施設の設置に対して支援を行うことを要望します。

- (3) 農地利用状況調査により、再生利用が困難とされる山林化した農地が確認された場合、所有者宛に非農地通知を送付し、地目変更を行うことが可能となっています。

ところが、農振農用地となっている農地については、所有者自らが、農振除外の申請を行う必要があり、非農地化を進めていく上で、大きな障害となっています。

山林化した農振農用地については、個々の申請によらず、市の判断で一括して農振除外を行うなど、手続きの簡素化について検討を行うよう要望します。

2 小規模農業者への支援

- (1) 営農規模の小さい農家でも、農作業を効率的に行うため、農業用機器を使用することが必要です。

ところが、昨今の世界情勢により、農業資材や肥料などの価格が高騰し、農家の負担が大きくなっています。食料自給率を高めるためにも、小規模農業者や半農半X等の兼業農家が、農作業を行えるよう、農業用機器を購入する際に助成を行うことを検討いただくよう要望します。

また、各地域の自治センターを拠点とした、農業用機器等の貸出制度についても検討いただくよう要望します。

3 担い手・後継者育成支援

- (1) 上田市内の農村では高齢化が進み、生産意欲が減退しており、そのため遊休農地が増えてきております。農村では、そんな状況に危機感を感じ、対応法を模索しておりますが、農業を継続していくのに精一杯で、現況を改善するまでには踏み込めない状況となっております。

また、後継者が一般企業に就職した場合は、農業の担い手になることに対して否定的となり、将来的に農業を維持していけるのか不安があります。

そのような中、立科町では、農家の手に余っていた、約一町歩のリンゴ畑を、農業に全く関係のない会社が借り受け、果樹の栽培を始めたというお話を聞きました。

上田市でも同様な取組が実施できないか、検討いただくことを要望します。

- (2) 市内の大口農家は、個人で営農している方が多く、後継者を確保することが難しいのが現況です。しかしながら、農業を行うには経験や技術が必要となるため、専業農家が直接伝えていかなければ、後継者を育成するのは難しいのが現状です。

そこで、個人農家が法人化を進めるにあたり、JA等の農業に関係する機関と連携し、経理をデジタル化することに対して補助等を行うことで、法人化の壁を低くする施策を実施することを要望します。

- (3) 上田市の農業の魅力を、地域の内外へ情報発信し、新規就農者や農業の担い手を確保するため、以下の取組みを実施することを要望します。

① 魅力的な農業に取り組んでいる上田地域内の事例を収集。

② 上田地域外からの移住・Uターン・Iターンの方、転職希望者、農業未経験者、農業以外に従事している農地所有者などに対して、農業への関心や就農の意向を確認。

また、現在農業に従事している人や農業法人に対して、営農の満足度や不満な点・要望等の実態を把握するためアンケートやヒアリング等を実施。

③ ①～②を取りまとめて、「上田市で農業に従事する魅力」についてメニュー化。

④ ③でまとめた内容を効果的に市内外へ情報発信し、上田市の農業の魅力について、広く周知を行う。

- (4) 現在、(有)信州うえだファームが取組んでいる新規就農希望者の研修制度は、かなりの成果を上げておりますが、より効果を高めるために、研修生の受入れ人数を増やし、併せて研修圃場を拡大整備するよう要望します。

合わせて、このような研修制度を市内全地域へと拡充するよう要望します。

4 スマート農業の推進

- (1) 果樹農家も例外なく、高齢化が進んでおり、草刈等を行って園地の管理を行うことが

難しくなってきました。その対策として、農業用ロボットや、情報通信の活用を更に進めていくよう要望します。

AIを搭載した草刈ロボット等を導入することで、農作業の省力化、軽労化を図ることができます。特に高齢者に対する作業負担の軽減になるものと思われ、新規就農者にとっても、人手不足の解消に繋げることができます。更には、農業の持続化を図ることができ、市内で、スマート農業を発展させることにより、若者も農業に興味を持つようになると思います。

また、ドローン等を活用することで、施肥や消毒の作業負担を軽減することが見込まれるため、機器の購入費に対する補助や、免許取得のための費用に対して支援を行っていただくよう要望します。

5 食料自給率の向上

- (1) 現在の日本の食料・エネルギー自給率の低さは、世界基準と比べて、かなり低い水準にあります。国の農畜産物生産の軸足も弱いため、もっと強く対策を押し進めていく必要があります。

食料自給率の向上を図るため、輸入依存型から循環型農業への転換を図るための取り組みを行ってはいかがでしょうか。また、米消費の方法も様々ですが、米粉パン以外の他の方法についても研究を進め、多方面へ向け、普及していくことを要望します。

6 有機農業の推進

- (1) 「みどりの食料システム法」が、今年7月に施行され、国では、農業の環境負荷低減を目的として、化学農薬を5割、化学肥料を3割の比率で使用量を削減し、有機農業を全農地の25%に拡大するとしています。

一方で、昨今のウクライナ情勢や、中国への輸出規制、円安など、複数の要因が重なり、肥料や農業資材等の価格高騰が続いておりますが、これを絶好の機会と捉え、化学農薬や化学肥料から脱却し、大幅な転換を目指すべき時です。有機農業の拡大を図ることで、環境負荷の少ない持続可能な農業が実現するものと考えます。

現在、市内における有機農業は、それぞれの農家の実施者が、バラバラに方法を模索しながら栽培を行っているのが実態です。一般の農家でも、簡単に取組みができるよう、具体的な技術指導を積極的に行い、より有機農業に取り組みやすい環境を整備していくことを要望します。

- (2) 長野県では、環境と調和し自然と共生する持続性の高い農業を推進するため、有機農業に取り組む生産者を認証する制度を設けており、上田市でも水稲・ぶどう・ブルーベリー・レタスで認証を受けた生産者が複数おります。

有機農業により生産された農産物を広くPRするため、ふるさと納税の返礼品の一つに加えるなどの方法により、市内外に関心を持ってもらえるような、取り組みを行うよう要望します。

7 農業用道路の整備

- (1) 農地を守っていくためには、農業機械の搬入を行う農道が必要とされますが、台風など、大雨の影響による路肩の崩れ等で、通行する際に大変危険な箇所が複数発生しております。

市へ復旧工事をお願いしたところ、費用の20%を負担いただくことが必要だと言われ、地元自治会へ相談したところ、「一部の農家しか使わない農道のために、自治会で費用負担を行うことは難しい。」との回答がありました。

農道を利用している農家数軒だけでは、高額な負担金を支払うことは難しく、元の状態に復旧できない状況が続いています。工事費の地元負担分20%をなくし、農道が修復できるよう対応を要望します。

8 中山間地域への支援

- (1) 中山間地域では、農家の高齢化が進む中、長期間にわたって農地が放棄された結果、荒廃化が進んでおり、その面積は、年々増加していく傾向にあります。

殿城地区では、これまで、国庫補助事業である「中山間総合整備事業」の実施により、H23～R4(12年間)まで、総額16億8千万円をかけ、農地や農道等の整備を行ってきましたが、整備の対象とならなかった農地においては、荒廃化に歯止めが効かない状況となっております。

未整備の農地には、農道もないところが多く、農作業用の機械を搬入することができず、高齢者が通うにはあまりにも不便な場所となっています。この「不便さ」を逆手にとって、若い人を農業へ呼び込む方策はないのでしょうか。

例えば、牧草地にして、牛などを飼う牧場にするなど、農作物を作付けする以外に、利活用を図る方策がないか、中山間地域における農地の有効利用について検討いただくよう要望します。

9 遊休荒廃地対策

- (1) 国は、人・農地プランにより、農地を受け手に集約することを進めています。

しかしながら、受け手は、耕作するのに条件が良い農地でしか耕作しないのが現実です。そのため、農家の高齢化が進む中、条件の悪い農地には受け手がなく、遊休荒廃農

地の面積は、徐々に増え続けているのが現状です。

先日、テレビ番組を視聴していると、山間部の荒廃農地を解消する対策として、家畜（ウシ、ヒツジ、ヤギ）を農地に放牧することで除草を行い、保全管理に取り組んでいる様子が映像で流れていました。上田市においても、同様の取組みを行うため支援することができないか、対策を検討するよう要望します。

10 有害鳥獣対策

- (1) 最近、春にはシカが現れ、リンゴの葉に対する食害が多く発生し、秋にはイノシシが、リンゴの実を食べに出没し、少なからず被害が生じています。

有害鳥獣の被害は、時期によって大きな差があるため、出没する時期に合わせて罠を仕掛けると共に、毎日、見廻り行かなくても済むよう、センサー等を使用した遠隔操作ができる捕獲機器を導入するための助成を行うよう要望します。

また、罠を仕掛けてから、捕獲・処理するまでの一連の業務をスムーズに完結できるよう、地域と関係機関等が連携を持った体制、若しくは組織づくりを行っていただきたく要望します。

- (2) 有害鳥獣の進入を防ぐため、以前は、普通の柵を設置していましたが、今では電気柵が一般的となっています。ところが、最近、水田にも有害鳥獣による被害が広がっており、新たに電気柵を設置することが必要となっています。

捕獲駆除により、有害鳥獣の被害を減少させていくのが理想ですが、猟友会も高齢化などの問題を抱えており、現時点では、電気柵により侵入を防ぐ方法が最適だと思われます。

そのため、現在、市で実施している補助を、事業費の3割から4割補助へ引き上げていただくよう要望します。水田にまで、電気柵を設置する範囲を広げると、地元負担が大きいことや、個人の努力だけではできることも限られており、有害鳥獣対策をあきらめている農家もいると聞いています。農家にとっては切実な問題となっています。

11 その他（国・県への要望ほか）

- (1) 稲作農家にとっては、米価の安定が一番の課題となっていますが、日本人の食生活の多様化、人口減少に加えて、近年、発生したコロナ禍により、米消費は一段と減少し、米価は下落し続けています。

現在、様々な活動により米消費への興味・関心を促し、消費の拡大を図っているところですが、なぜ、小麦の消費量が増え、米の消費量が減ったのか、十分な分析を行い、対策をとることが重要です。また、米粉の利用については、各地で動きがあるようですが、パン等への使用など、一時的な流行に終わらせる事なく、米粉商品の消費拡大に向

け、継続的な取り組みを行うため技術開発を図っていくことが必要です。また、そのための補助制度を設けや学校給食へも導入を図っていくよう要望します。国産米の消費拡大を図ることで、食料自給率の向上に寄与し、食料安全保障や米生産農家の所得安定にも繋がるものと考えます。

また、現在、小麦の多くを輸入に頼っていますが、価格が上がっている今こそ、米の消費拡大に向けた対策を実施すべき時だと思えます。

水田農業対策全体について、その場しのぎの対応だけでなく、長期的視点も考慮し、どのような政策が適切か国・県・市が、それぞれの立場で検討を行うことを要望します。新たな方策を加え、このような活動に補助金の増額や新たな制度を考慮し、施策を展開していただくよう要望します。

- (2) 水田活用の直接支払交付金の見直しについて、今後、5年間で一度も水稻の作付が行われない農地は交付の対象外とするとありますが、減反政策を進める一方で、5年に一度、水稻の作付けを条件とすることは、現行に逆行することになります。

また、野菜等の畑作を行った翌年に、稲作を行うことは、施肥管理上困難なことが多く、現実的でないとお聞きしています。

このままでは将来的に、耕作放棄・荒廃化がより進んでいくことが懸念されるため、現状の課題について検証を行い、十分に事情を把握したうえで運用を行うと共に、現場に対して丁寧な説明を行っていただけるよう要望します。

- (3) 日本の農業就業人口に占める65歳以上の割合は6割、50歳未満が約1割となっており、稲作農家の大半は小規模な副業的農家で、経営面積2ha未満が8割を占め、米の平均作付面積は1haとなっています。

また、米60kgを生産する費用は、15,046円（R2農産物生産費統計、農水省）、米の仮渡価格は、10,000円（R2個人控え）となっています。

国は、肥料の高騰に対する補填を7割としていますが、これでは農家の経営が成り立ちません。生産に見合った価格となるよう、補助金の大幅UPを国に働きかけるよう要望します。

- (4) 法人税の恩恵を受けている1部上場企業の社内留保の合計は、500兆円に迫ろうとしています。一方、農家に対する助成は十分なものとは言えず、農家の生産意欲は下がるばかりです。

脆弱な日本の食料自給率を上げるため、生産者米価、麦価を上げるため、国は補助金等を積み増しし、農業者の生産意欲を高めるべき施策を実施するよう要望します。

- (5) ウクライナ侵攻や新型コロナウイルスの影響による世界的食糧危機に鑑み、海外へ日本産の米による食糧支援を行い、国際貢献を行うと共に、国内での需要バランスをとり、米価の安定を図るような施策を要望します。

